

# 道话







No 177

## 議長就任御挨拶

日頃より木祖村議会の活動に対し、村民の皆 さまより温かいご理解ご支援を賜りますことに 心から感謝を申し上げます。この4月会議にお いて木祖村議会議長に就任させて頂くことにな りました。身に余る光栄であり、また、責任の 重さを痛感しますと共に身の引き締まる思いで あります。同僚議員と力を合わせてチーム議会 として木祖村が持続可能な村になるよう全力を 尽くし頑張りたいと考えております。

## 木祖村議会議長 栗屋正一

時代は常に早いスピードで変化しておりま す。私達を取り巻く環境も大変厳しいものに なっております。人口減少、コロナ禍、物価の 高騰等枚挙にいとまがありません。これらに対 し村民の皆さまの声を適格に判断し行政に働き かけていくのが議会の役割であります。村の発 展と住民福祉の向上に努力して参ります。皆様 のご理解ご協力をお願い申し上げまして挨拶に かえさせていただきます。



## 4月22日的 新しい議会構成が決まりました

木祖村議会委員会等構成一覧表(役職及び議席順によるもの)(各常任委員会 ◎委員長 ○副委員長)

議長栗	屋正一	副議長	深澤衿子	2		
厚生文教委員会	◎田中 寛幸	○鈴木 正弘	安原 千佳世	大久保 繁子	青木 功	深澤 衿子
産業経済委員会	◎田上 芳朗	○古畑 節行	安原 千佳世	大久保 繁子	青木 功	深澤 衿子
議会運営委員会委員	◎古畑 節行	○鈴木 正弘	田中寛幸	田上芳朗	(議長 栗屋 正一)	
木曽広域連合議会議員	栗屋正一	田中寛幸	田上芳朗	松塩筑木曽老人福祉施設組合議会議員		大久保 繁子
木祖村監査委員	安原 千佳世	木祖村消防委員会	委員 栗屋 正	一 田中寛	幸青木	功

## 和4月会議

#### 令和4年4月22日金)再開

## 木祖村議会は4月22日金再開され、議会構成を決定し、同日散 会しました。

議会構成はP-2をご覧下さい。

件名	件 名
議長の辞職について	常任委員会委員の選任について
議長の選挙について	議会運営委員会委員の選任について
副議長の辞職について	木曽広域連合議会議員の選挙について
副議長の選挙について	松塩筑木曽老人福祉施設組合議会議員の選挙について
議席の一部変更について	消防委員会委員の選任について

## 命5月会議

令和4年5月16日(月) 再開

木祖村議会は5月16日月再開され、専決報告5件、議案1件 (補正予算)について慎重審議し原案通り可決し、同日散会しまし た。令和4年度の木祖村一般会計補正予算(第1号)について、 歳出歳入それぞれ31,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2,876,673千円とした。

#### 5月会議 議案など審議結果

番号	件名	採決等結果
専決報告第1号	木祖村税条例の一部を改正する条例について	報告
専決報告第2号	木祖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	報告
専決報告第3号	令和3年度木祖村一般会計補正予算(第9号)	報告
専決報告第4号	令和3年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	報告
専決報告第5号	令和3年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第3号)	報告
議 案 第25号	令和4年度木祖村一般会計補正予算(第1号)	可決

## 和6月会議

令和4年6月15日冰 再開

木祖村議会は6月15日冰再開され、報告1件(繰越計算書)、専 決報告1件(損害賠償)、議案5件(補正予算5件)について慎重 審議し原案通り可決し、6月22日🗷 散会しました。令和4年度の 一般会計補正予算(第2号)について、歳入歳出それぞれ56,550 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,933,223千円とした。

#### 議案など審議結果(付託委員会について、厚生文教・産業経済一部省略) 6月会議

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
報告第1号	令和3年度木祖村繰越明許費繰越計算書の報告について			報告
専決報告6号	損害賠償の額の決定について			報告
議 案 第26号	令和4年度木祖村一般会計補正予算(第2号)	厚文·産経	可	可決
議 案 第27号	令和4年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	厚文	可	可決
議 案 第28号	令和4年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第1号)	厚文	可	可決
議 案 第29号	令和4年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	産経	可	可決
議 案 第30号	令和4年度木祖村下水道事業会計補正予算(第1号)	産経	可	可決

#### 常任委員会連合審査 令和4年6月16日休)役場2階大会議室

## ▼厚生文教委員会

#### 訂正報告

令和4年3月会議産業経済常任委員会で「アンテナショップの状況について」の質問に対する回答の一部訂 正について、産業振興課長から報告があった。

令和3年度売り上げ見込みを「8,300千円」と回答した件を「15,440千円余」に訂正。この他、売り上げ について、この2年は「減少している」と回答した件を「増加している」に訂正し、観光協会の努力に敬意を 表し、関係者へ深くお詫び申し上げたいとの報告がありました。

#### 議案第26号 令和4年度木祖村一般会計補正予算(第2号)

問 防火水槽新設事業用地購入単価及び面積はどのよ うになっているのか。

答 近傍類似の用地取得単価10.000円/㎡を参考に 積算した。用地面積は201.41㎡である。

問<br />
既存の建物の除却はどうなるのか。

答 除却費用も起債対象となるので事業に含め実施する。

問 防火水槽への水の補充方法はどのようにするのか。

**答** すぐ近くに消火栓がある為、補充が可能である。

問 南寿屋の最終的な利用目的はどの様に考えているのか。

答 移住者向けの村営住宅化を考えている。

問 南寿屋は、新たに移住してくる方を対象とした住 宅なのか。

答 既に村内に居住している地域おこし協力隊員等の 移住者も含めて対象とする予定である。

問無償で譲り受ける藤屋の今後の活用方法はどうなるのか。

答 移住体験住宅として利用しているが、制限があっ て活用しにくい面もある。現在はアーティストの滞在拠 点としても活用されている。今後は住民と移住者等が 気軽に交流できるようなコミュニティスペースとしても 活用したい。具体的にゾーン分けをし、2階はペイン ティングスが主に利用し、1 階は予約制で住民が使え

るサロンや教室の場というような使い方を考えている。

問 南寿屋改修工事の湿気対策、防音対策はどのよう にするのか。

答 設計業者と協議し最低限の対策は行う。

意見 藤屋ですずめ塾の製品販売を行ってはどうか。

問給食食材高騰分支援補助金算定根拠は。

答 1人あたりの増加見込額を算出し食数と人数をか けて計算した。前年度と比較し値上がり額等を調査し た結果、前年比約120%価格が高騰していると判断し、 これをもとに補助額を決定した。



#### 議案第27号 令和4年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

問「課税標準額及び国保税調定額の推移」に関する、 課税標準額(医療分)所得額の令和3年度試算と令和 3年度実績の相違をどの様にされたのか。

答 試算の方は参考値として前年度の数値をもとにし てある。実績の方は、令和3年度の1月1日の所得情 報で確定した数字である。農業所得の変動に左右され るため、このような結果となった。

## ▼産業経済委員会

議案第26号 令和4年度木祖村一般会計補正予算(第2号)

問 菅地区鳥獣進入防止柵事業のトタン工法の理由は。

答 トタン柵を80cmの高さにすることで、獣の視距 の妨げになり効果が期待できる。また、草刈り等の管 理面からも効率的である。効果が確認できれば、他の 地区へも拡大していきたい。

問セミナーハウスの修繕計画の考えはあるのか。

答 建物自体は当面大きな修繕の必要はないと考えて いる。



令和4年6月15日冰

# 版を問う

7議員8件

## 古畑 節行議員

1 減少する小中学校の生徒数に村は どう対処するか

## 鈴木 正弘 議員

■ 人口増と移住者の為の村営住宅のあり方を

## 田中、寛幸議員

今後の空き家対策をどう考えていくか

## 安原千住世議員

1 中学校の部活の「地域移行」等へ の取組みを問う

#### 大久保 繁子 議員

1 3期目を迎えた教育長の教育指針 を問う

## 田上芳朗議員

- 1 森林環境譲与税の使途について
- 2 コロナ禍における生活支援特別給 付金について

## 深澤 衿子 議員

1 笑顔あふれる村づくりにどう取り 組むか



#### 古畑節行 議員

## 減少する小中学校の生徒数に村はどう対処するか

## 答 統合は大変な検討課題。次の村長に引き継ぐ。

間 年々生徒数が減少し来年度の新1年生が8人とい う。適正な学校規模や魅力ある学校づくりをどう考え ているか。

教育長 生徒数は小中合わせて10年前は195人、今 年度171人、4年後には145人の見込み。少人数規模 の学校に対応した学校運営のあり方を考えていく。子 どもたちにとって一番は、県費職員が通常に配置され ていること。2学年で8人以下になると複式学級にな る。地域の方々と一緒に細やかな取組をしていく。

問 11年前小中学校の併設について質問し当時の村 長が、効率性の側面と小中学校の連携交流、将来の児 童生徒数や校舎の問題など村民の合意形成が課題と答 弁した。その後この件について村は、計画方針の中で 触れてない。子どもたちに多数の友達の中で切磋琢磨 しながら学校生活を送らせてやりたいと思う。現状は クラス替えができず人間関係が固定化。集団行事の実 施に制約。部活の種類が固定化。社会性やコミュニ ケーション能力を身につけにくい。切磋琢磨する環境 の中での意欲の成長が引き出しにくい等の問題があ る。最良の環境を整えてやることが大事。しっかりと 能力を伸ばせるよう応援したい。早い時期に検討会を 始めるよう願いたい。

村長 子どもにとって最低限の教育条件の1つは小中 学校とも県費による教員が適切に配置されているこ と。今のうちに将来の方向を考えたい。

子どもの数が少なくなる中で、検討課題として学校 の形をどうするか。日義小中学校方式(併設校)か楢 川の義務教育学校か、どの形が将来的に望ましいか検 討し校舎をどうするかも。保護者、教育関係者、教育 委員会で検討していく。

先延ばしにしてきたが、統合問題は大変な問題。次 の村長になる人に引き継いで行きたい。



## 人口増と移住者の為の村営住宅のあり方を

## 答 木祖村を選択していただけるような村づくりに努めたい

鈴木正弘 議員

間 木祖村は、平成4年以降村営住宅等が村内随所に 建てられた。今後、移住者等、入居人口を維持する事 を考えた対応など、これからを担う若い世代が、仕事先 の関係で拠点となる村営住宅等で、機能的交通の利便 性が恵まれた村営住宅となる建物を考えなくてはならな い。宮の森を含めた、全ての村営住宅の状況はどうか。 総務課長 現在の入居状況は、世帯用住宅55戸・入 居数52戸、単身用12戸・入居数11戸、職員住宅13 戸・入居数12戸と何戸か空きが出ている。現在、修 繕中などを除き募集戸数は1戸である。

問 入居は、原則何年の契約となっているか。

総務課長 当初は、概ね10年以内と条例に定められ ていた。現在は教員住宅を除く全ての村営住宅の契約 年数は1年とし、継続の場合は、最長3年間となる。 再契約を継続すれば、上限がない事になる。

問 最近は、募集定員オーバーとなる話もあまり聞か れない。倍率が低いのは、何か魅力が足らないと思わ れる。入居の方から見れば、白く綺麗で機能性に富ん だ住宅に住みたいと推測される。村としては、どのよ うに感じているのか。

総務課長 最近、新築の単身住宅を除けば、抽選とな るケースは稀である。一番は木祖村に移住し生活する 上で、住みやすい木祖村であるかが鍵になると思う。 木祖村を選択していただけるような村づくりに努めて いかなければならない。

間 構造上、手を加えても問題が無いとされる改造等 を考えてはどうか。現在、若い世代の方々は、居室の 空間や水回り等の良さを求めている。老朽化した既存 の村営住宅のあり方で、部屋数のスペースを増やす 等、多機能化居室空間の改造等が不可欠であると考え られる。家族構成を取入れた、ゆとり生活空間が良い と思われる。村内の大工の技術的範囲内であれば、改 造が可能かと考えられる。

総務課長 新たな村営住宅建設工事は、一旦見合わせ ている。大規模なリフォームも具体的な計画は、現在 持ち合わせていない。室内スペース等に課題があれ ば、今後検討する。

問 例えば、特に古い村営住宅2階建3世帯用の住 宅、2世帯を1世帯用にするような改造はどうか。入 居世帯数は減るが、居室数と空間に変化を持たせれば 利用者の方々に非常に喜ばれる。今後、改造計画等を 念頭に見直しを図られるよう捉えて欲しい。

総務課長 現在入居中でもあり、1戸が退去しても現 実的に厳しい。今後、部屋数が多い住宅の需要が見込 まれれば、新築に合わせて検討していきたい。

問 1戸建ての建築物を今後、土地付き売却による処 分の考えがあるのか。

総務課長 昨年度、専門家による評価を行った。現在 一部住宅の土地建物や老朽化住宅解体後の跡地等、具 体的に売却の可能性を検討している。



## 今後の空き家対策をどう考えていくか

#### 田中寛幸 議員

## 答 空き家バンク制度の周知活用等を図っていく

近年人口減や住宅の老朽化、社会的ニーズの変化に伴い使用 されない住宅等が増えている。今日の信濃毎日新聞にも空き 家20万戸時代対策知恵を絞ってとある。

空き家対策措置法が平成27年5月に施行され空き家の放置に よるトラブルの解消だとか空き家の活用や処分を後押しするも のと考える。そこで空き家の利活用と処分について質問する。

問 空き家を利用した交流人口、移住の拡大の考え方は。 総務課長 吉田地区の古民家改修による村営住宅化な どによる移住の拡大、藤屋など木曽ペインティングス 等により交流人口拡大等を図ってきた。

問 今後の古民家や空き家の村営住宅化は。

総務課長 今年度の事業として、町中の空き家の改修 工事を計画しており地域活性化にもつなげていきたい。 間 木祖村空き家対策協議会の活動状況は。

総務課長 構成員については、連合自治会長、建設業 者、司法書士等で構成されており事案の共有化、危険 空き家等の把握や空き家の有効活用など意見をいただ いている。

問 現在の空き家と老朽空き家の数は。

**総務課長** 村で把握している空き家の定義にあてはま るものは今年2月時点で95件、住んでいないが倉庫と して利用している建物等を含めると200件近くある。

問 老朽危険空き家等は。また対応は。

総務課長 特措法で定義されている特定危険空き家の 指定までは行っていない。

近年危険と通報があり職員で目視して特定空き家 に準ずるものは11件ほど確認している。所有者に対 し、適正な管理など助言も行っている。



## 安原千佳世 議員

## 中学校の部活の「地域移行」等への取組について問う

## 答 平成29年に立ち上げたスポーツ文化活動運営委 員会を中心に議論を深めていく

間 近年の少子化の進展で公立中学校の部活動の存続 が困難となる学校が現れている。このまま少子化が進 めば運動部・文化部共に廃部に追い込まれる。学校単 位での現状の形を維持するのは困難となる。このまま では都市部と郡部の教育格差が一層拡大する恐れがあ る。スポーツ庁は中学の運動部の休日部活を「地域移 行」にすべきとの方針を出した。木祖中学校のみで生 徒の部活動の機会を確保することが困難と考えられ る。他市町村との合同活動や総合型地域スポーツクラ ブの活動等を含め運動部・文化部活動の現状と今後の 取組について問う。

教育長 木祖中学校の令和4年度の部活動に加入して いる生徒の状況は次の通り。運動系では陸上部が15 名、卓球部が17名、男子バレーボール部が8名、女 子バレーボール部が6名。文化系では吹奏楽部が7名 となっている。このうち男女バレーボール部が共に開 田中学校との合同チームを結成して大会に参加する合 同活動を行っている。その他郡内では複数校による合 同チームが4チームある。文化系の吹奏楽部において も2校合同でコンクールに出場する1団体が活動して いる。今後の方向性については、平成29年度から正 式に「スポーツ文化活動運営委員会」を立ち上げて協 議してきた。構成員は学校、教育委員会、部活動指導 員、各部の保護者代表、スポーツ推進委員。文化部活 動も含んだ運営委員会で、吹奏楽部関係者も参加して いる。これまでに小学生や保護者に今後やってみたい スポーツや文化活動のアンケート調査等も実施して、 将来的に中学校の部活がどんな状況になるかを把握し ながら活動や運営上の課題、目指すべき方向について 協議をしてきている。この中で、中学校部活動を文化 系も含めて総合型地域スポーツクラブに取入れなが ら、部活指導の人材育成を進めるという方向性が打出 されてきた。

意見 人口減少の中で村単独の対応ではなかなか難し い。是非とも他市町村との合同活動を推進していただ きたい。



## 3期目を迎えた教育長の教育指針を問う

## **答 3期目を迎えスタートした所なので頑張ってやる**

大久保繁子 議員

間 確かな学力、豊かな心の育成を目指す教育現場で 木祖村の子ども達の将来にどのような人物像を描い て、教育に当たっているのか?

教育長 木祖村の子ども達の未来像として、故郷木祖 村に生涯を通して愛着を持つ社会人に育てること。そ の上で村への定住を選択してもらえればこれ以上のこ とはない。その為の取組として

- ①子ども達には学校での学習を通して木祖村をより良 く知るように。
- ②先生方には木祖村に勤務できて良かった、誇りであ る。木祖村での勤務を良い経験として今後に生かす ことができるようにサポートしていく。
- ③コミュニティスクールの力を借りて、地域の人達と 先生方が子どもを真ん中にして、子ども達を育てて いく、それが当たり前だという制度を作り上げてい < 。

問 不登校児童、生徒に対して、どう捉えどう対応す るのか?

教育長 それぞれの児童、生徒の状況を把握し学校や 外部機関と協力して多方面から対応している。特に中

学生においては、ひきこもりを避ける為にも今後の進 路を決定することをゴールとして対応を考え実行して いる。

#### 間 保護者に対してお願いすることはないのか? 教育長 ある。2つ述べたい。

- ①幼少時や小学生時には自己肯定感を育てて欲しい。 その為には些細な長所でも見つけて褒めて育てる。 心から賞賛できる親であって欲しい。
- ②中学生や思春期を迎えた子どもに対しては、子ども との対話をよくし、頭ごなしに叱ったり代弁するの ではなく、悩みや困難に直面した時、どうすれば乗 り越えることができるかを一緒に考え、どのような 家庭環境であれば良く育つのかを、常に考えられる 親であって欲しい。

意見 現代教育現場は多様性に対応しなければなら ず、教育方針に応える為、教育に携わる先生方には努 力が要求され大変だと思われる。教育長には果敢に取 り組んで頂き、子ども達が木祖村に産まれ育ち、豊か な人生の礎を築かせてもらえたと振り返れる様な教育 を実現してもらいたい。



## コロナ禍における生活支援を検討されたか

## 答 水道基本料金を半年減免する

## 森林環境譲与税の使途について

間 森林環境譲与税は導入から2年間で、全国の自治 体に約500億が交付されたが、230億しか使われてい ない。残りは基金積立され、本格導入前に見直しの検 討も叫ばれる。使途に制約があり、勝手の悪い交付金 ではあるが、解釈次第では支障木伐採にも活用できる と考えるが、いかがか。

村長 使い勝手の悪い交付金ではあるが、創意工夫を して、村民のためになる使い方をしたい。

## コロナ禍における 生活支援特別給付金について

問 国策として、子育て世帯生活支援特別給付金が支 給されるが、低所得、住民税非課税世帯等の制限があ る。しかし、コロナ禍においては、どの世帯も生活実 態は非常に厳しいと考える。国も、地方創生臨時交付 金に1兆円の枠を設け、各自治体に配分される。この交 付金は大変使い勝手が良く、幅もある。前回の議会時 に、村として全世帯に対し、生活支援をするよう検討 を進言したが、特別交付金で支援を考えているか伺う。 **副村長** 全世帯を対象に、10月より6か月間、水道 料金の基本料金を免除する。また、障害者支援、子育 て世帯支援、住民税非課税世帯等の支援を予定してい



## 笑顔あふれる村づくりにどう取り組むか

## 答 情報体制について再検討していく

間 社会全体が地球に優しい、SDGs、ゼロカーボン、 ペーパーレス化に進んでいる。村としても今年度いろいろ 取り組み始めているが現在どういう状況か、そしてどう方 向付けを考えているか?

総務課長 ペーパーレス化は、働き方改革の重要政策と して掲げられている。村では、令和2年度の総務費で購入 したA4用紙は約80万枚で金額にすると約60万円。庁内 に設けられたゼロカーボン推進研究会の取り組みに合わ せ、庁内検討し可能なことから順次進めている。具体例を 挙げると、職員の給与明細や休暇、時間外勤務等の決済の 電子化であるとか、裏紙の利用などです。順次ペーパーレ ス化の取り組みをより一層推進していきたい。

問 私達の手元に来る議案書等の紙も数は多いし一文 字、数字一つ違っても差し替えはせず議事録に正しく残 し、議会側へは口頭で修正依頼できる。働き方改革と捉 え、議会との意思疎通に取り組んでいただきたい。回覧文 書は4月は毎週で、5月からは月に2回配布だがこれから の文書配布については、回覧は特にどう考えているのか。 総務課長 回覧文書等について、村からの情報発信とし て紙ベースで隔月発行の広報誌の他、議会報、保健だより やリサイクル通信、教育委員会のお知らせなど、毎月第2 第4木曜日を基本に全戸配布を行っている。その他、防災 無線、音声告知端末などで日々必要な情報発信を行う他、 ケーブルテレビの木祖村チャンネルで毎日の文字放送などを 行っている。隣組回覧や、全戸配布文書は、配布文書が多 いという意見をいただいている。回覧文書のあり方について は、非常に大きなウエートを占めていると認識をしている。

今後は、ホームページや木祖村チャンネル、LINE機能な どの活用を検討する必要がある。高齢者は操作ができない

とか、紙ベースの方が見やすい、大事なものは各戸配布に して欲しいという意見も根強くある。今後情報体制につい ては再検討し、紙の少量化に向けた検討も進めていきたい。

問 村としてこれから検討していく部分がたくさんある。 ペーパーレス化、電子化だからと全部自分のパソコン、携 帯の使用はもう少し先か。きちんと書いたものがないと忘 れてしまう。慎重に考えていく必要がある。回覧に配布す る内容を再度検討することも必要。コロナ禍で村が感染防 止と予防接種等を進めている中で自分の周り、国、県、村 のことをテレビや新聞等を見ればわかるか。村の情報をど うやって公開していったらいいか、村民への理解を求める 事業等についての説明。その地域、組織へ出向いて説明を する、話し合う。広報等も最小限に抑えてはどうか。

総務課長 回覧の各戸配布文書が非常に多いことは事 実。情報の伝達方法は今後中身を精査し真に必要な情報で あるのか、例えば広報誌に載せたものを、隣組回覧でまた 改めて回す必要性があるのか、各担当で精査をし、紙の少 量化や手元に届く文書については重要なものだと認識を 持っていただけるような文書配布にしていきたい。現在は 広報誌自体もだんだんページ数が厚くなっている。

意見 みんなで知恵を出し合いペーパーレス化に向けて 取り組み、楽しい広報誌、読みやすいなら多少長くても目 を通す。わかりやすい言葉で解釈できるようなものになっ ていけば、若い方たちでも一度は目を通すのでは。放送を 生かすということも大事で、朝でも夜でも一度は広報を聞 く周知を。各区担当の職員がいるので地域を歩いて顔を 知ってもらってコミュニケーションをとり、より良い形に しては。人口も減っているのでそういう取り組みもしてい ただきたい。

# 金和4年6月17年的議会現地踏査

6月会議期間中、村内に於ける現地踏査を行いました。昨年度の災害現場復旧工事中の現場や薮原浄水場 の建設状況・こだまの森ケビン(かえで棟)完成・境峠しらかば平地区住民集会施設の現状等、合計18ヶ 所を視察いたしました。

工事が順調に現場が進んでいる現状を確認しました。また、これから夏場観光客を多く迎え入れようとし ている「こだまの森の迷路等」老朽化による傷み等、事故が起きないためにも、観光客に対しては、安全に 心がける対策が必要と感じました。今後、観光による木祖村の評価を高める上では「大平ため池の桟橋等」 の早期完成も期待されます。まだまだこれから細かい復旧の箇所が数多くあるので注視していきます。



神出橋災害対策工事



国道薮原改良橋梁下部工工事



菅川橋修繕工事



奥峰沢川災害復旧工事(スキー学校前)



3 災公共土木施設災害復旧工事(寺平橋上)



しらかば平地区住民集会施設



こだまの森ケビン(かえで棟)





県道奈川木祖線路肩崩落片側交互通行箇所

## 行政懇談会の報告

行政懇談会が4月16日出菅地区をかわきりに、村内6会場で3日間かけて9回開催されました。 各懇談会の会場へ議員も数人出席させていただきました。(村民161名の参加)

各会場では、山間地域における「ニホンザル」の被害・高齢化による自治会役員の成り手不足・災 害等の早期復旧・ごみ袋記名の徹底とマナーの向上・デマンドタクシーの活用・「つばめ」の住める環 境・除雪や通学路(グリーンベルト)・県道、村道町並線の交通等への配慮・遊休農地と担い手・建築

業事業推進等、数多 くの意見が出ました。 最後に、これからも 住民と話し合いの場 を多く設け、有意義 な懇談会になる形に していきたいと住民 に伝えました。





## 令和4年度「緑化推進事業」全議員が協力

5月8日 日大原圃場において天候にも恵まれ、村内約80名の参加があり桜の育成の支障となるアカ シヤの除去作業を行いました。作業終了後、愛知県で活躍されている書家の「矢野きよ実」さんをお招 きし、大原用水の通水式を開催、東屋に掲示する書を書いていただきました。

「桜の字を真ん中 に」「あの日 この 大原で いっしょに 桜を見たね はなれ ていても君を想う よ」と木版に書いて くださいました。





## 第35回やぶはら高原はくさいマラソン大会駐車場の草刈り。当日は、役員使役として協力。

3年振りとなる「第35回やぶはら高原はくさいマラソン大会」の成功を願い、やぶはら高原スキー 場内駐車場のボランティア草刈り作業に全議員が参加するとともに、当日は競技役員で協力しました。





## **令和4年6月22日**(水) 役場2階大会議室

## 木祖村議会全員協議会

#### 協議事項

#### ● 味噌川ダム管理状況の報告について (水資源機構より説明) 総務課

- ・令和3年8月の出水時に30㎡/Sを超える流入水をダ ムに貯める防災作業をしたが、水と一緒に濁質(細か い土)も貯めることになった。気温が下がると、表面 近くの水が冷やされ、深い場所の温かい水が上昇し、 濁質が循環してダム全体の表面が濁ってしまっている のが現状である。
- ・味噌川ダム令和4年度の管理業務費 約7億9千3百万円

#### ② 木曽川源流夏祭りについて (総務課)

- ・令和4年度木曽川源流夏祭り 開催 8月14日(日)18:00~20:00
- ・会場内での飲酒は禁止、酒類販売禁止、持ち込禁止
- ・木祖村役場駐車場、ステージ無 ※出店、オープニングイベントは検討 ・花火時間 19:45から(約15分間)

#### ⑤ 新型コロナワクチン4回目接種について (住民福祉課)

- ・4回目接種を7月から開始、自治体から郵送される接 種券を持参して会場で接種となる。
- ・対象者は3回目接種から5ヶ月以上が経過した方で60 歳以上の方、又は18歳以上で基礎疾患を有する方です。

#### 4 すくすく大学について (教育委員会)

・中学生を対象とし、体験型講座8種類を計画。 「絵手紙、フラワーアレンジ、ボードゲーム、郷土料 理、マレットゴルフ、高齢者交流、事業所見学、(案) 射撃競技体験|等が予定されている。

#### 6 味噌川ダム正沢公園の オープン化について(産業振興課)

#### 【概要】

味噌川ダム正沢親水公園に常設のウォーターアク ティビティの拠点を整備。周辺の観光施設(こだまの 森、ダム防災資料館、周遊道路等)をはじめとした水 辺とダム湖周辺が一体となった魅力的な親水公園を演 出し、回遊性のある水と緑の空間を形成する。

#### 【事業内容】

公園管理・カヌー体験・SUP(スタンドアップ パドル) 体験・周辺を周遊するE-BIKEツアー(電動 アシスト付き白転車等のツアー)・キャンプサイト

#### **6** こだまの森迷路の調査結果について (産業振興課)

・こだまの森迷路が設置から約40年経過している事か ら、内部に於ける階段や柱等の補修補強等が求められ る。秋頃シーズンオフに修繕が必要とされる。

## 令和4年 木曽広域連合議会 第2回定例会の報告

令和4年5月25日(水)木曽文化公園にて、令和4年木曽広域連合議会第2回定例会を開催し、承認2件、報告1件、 議案7件について、慎重審議し原案通り可決し、同日閉会しました。定例会終了後、全員協議会が開催されました。 \*詳しい内容と詳細は、「きそネット」第72号をご確認下さい。

議案番号	件名	採決等結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて 令和3年度木曽広域連合一般会計補正予算(第5号)	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて 令和3年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算(第5号)	承認
報告第1号	令和3年度木曽広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
議案第12号	令和3年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決
議案第13号	木曽広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第14号	木曽広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について	可決
議案第15号	木曽広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて	可決
議案第16号	令和4年度木曽広域連合一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第17号	令和4年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第18号	令和4年度木曽広域連合下水道事業会計補正予算(第1号)	可決

## 令和4年 木曽広域連合議会 第1回臨時会の報告

令和4年7月8日
金大桑村役場にて、令和4年木曽広域連合議会第1回臨時会を開催し、議案3件について、慎重審 議し原案通り可決し、同日閉会しました。

議案番号	件 名	採決等結果
議案第19号	令和4年度木曽広域連合一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第20号	工事請負変更契約の締結について「木曽文化公園 ホール天井等改修工事」	可決
議案第21号	物品購入契約の締結について「災害対応特殊救急自動車(高度救命処置用資器材含む)」	可決



# ※元気発見! ※



## バレーボールクラブ 木祖アズール

木祖中学校バレー部存続の危機を避けようとの願いで、バレーボールクラブ立ち上げの話し合いが持たれました。バレーボール愛好者、部活動顧問の先生方とともにコンタクトを取り、2020年からU-12 (小学生対象)・U-15 (中学生対象)・O-16 (高校生以上と社会人)の3部門のカテゴリーで活動が開始され、本年度7月で3年目に入ります。現在全クラブ員約50人前後の小学生から社会人にわたって毎週火曜日と木曜日に木祖中学校体育館で活動をしています。気持ちのいい汗を皆で流しながらスポーツを通じて健康と人間関係を大切に、日々村の健康づくりに繋がるよう取り組んでいます。

私たちは、競技も大切と考える中、大勢の方々とバレーボールに触れる環境が必要と考えています。故郷に戻ってきてもバレーボールをやれる居場所があることの素晴らしさを知っていただき、今後も活動が楽しく長く続くことを願っています。どなたでも気楽にクラブ活動に参加してみませんか。皆で活動ができることの素晴らしさと感動を感じられる経験をしましょう。



## 自己紹介

#### 中島 銀太さん

- 1124歳
- ②バレーは1プレーの中で一瞬しかボールに触ることができない難しいスポーツです。 その一瞬で自分の思い通りのプレーができるように技術を磨いていく過程が楽しく感じます。
- ③いつか木祖村がバレー強豪村と呼ばれる ような村にできるようクラブスポーツを 根強いものにしていきたいです。

#### 中島緩奈さん

- 125歳
- ②バレーボールは9m四方の 狭い空間でいかにチームメ イトと連携できるかがカギ となります。チームワーク がはまった時は最高です。
- ③木祖村バレーボールクラブで女子の部の大会に出たいと考えています!





ロシアによるウクライナ侵略が始まって4ヶ月が経過しました。木祖村議会でも、3月会議において議員発議により「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議」を行いました。強大な軍事力を有するロシアが圧倒的に有利と思われていたが、ウクライナ国民の自分の領土と主権を守るという熱い思いが抵抗を強めています。ウクライナ国民の行動は世界の人々にいくつかの教訓を与えています。自分の国は自らが守らなければならないということ。世界の平和は他人任せではありえないということ。国家の元首の行動がすべてを握ること。翻ってわが国ではどのような方向性を持つのか。参議院選挙の結果を見守りたいと思います。

秋には木祖村村長選挙があります。生活に最も身近な選挙です。トップの意向が大き く影響する村政です。慎重に判断したいと思います。